

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

東近江市実行委員会

第2回輸送交通専門部会



開催日 令和5年5月25日（木）

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会
第2回輸送交通専門部会 目次

開催日：令和5年5月25日（木）

1 報告事項

- (1) 専門部会委員の変更について … P 3
- (2) 東近江市実行委員会第2回常任委員会の審議結果について … P 4
- (3) 競技会場一部の変更（案）について … P 5
- (4) 国スポ・障スポ大会会期の決定について … P 6
- (5) 競技別リハーサル大会東近江市開催競技日程 … P 7

2 協議事項

- (1) 東近江市輸送交通業務実施要項（案） … P 8
- (2) 東近江市消防防災・警備業務実施要項（案） … P 12

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
東近江市実行委員会輸送交通専門部会委員名簿

(順不同・敬称略)

	専門部会 役職名	実行委員会委員 選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
1	部会長	市関係	東近江市都市整備部	管理監 (公共交通政策担当)	山本 享志
2	副部会長	輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
3		輸送・交通関係	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
4		警察関係	東近江警察署	地域課長	兒玉 健司
5		警察関係	東近江警察署	交通課長	今井 隆介
6		消防関係	東近江行政組合	警防課参事	杉浦 勝則
7		消防関係	東近江市消防団	副団長	中村 正司
8		輸送・交通関係	西日本旅客鉄道株式会社	彦根駅長	西川 勝
9		輸送・交通関係	近江鉄道株式会社	取締役執行役員鉄道部長	松本 康一郎
10		県関係	滋賀県東近江土木事務所	所長	橋本 聡
11		市関係	東近江市総務部管財課	課長	西堀 泰司
12		市関係	東近江市総務部防災危機管理課	課長補佐	北川 達弥
13		市関係	東近江市都市整備部	管理監 (広域事業推進担当)	谷 新一
14		市関係	東近江市都市整備部管理課	課長補佐	廣田 裕幸
15		市関係	東近江市都市整備部道路課	参事	河合 哲
16		市関係	東近江市都市整備部都市計画課	課長	寺田 章男

【報告事項(1)】

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会
輸送交通専門部会委員の変更について

令和5年5月25日現在

このことについて、次のとおり報告する。

【委員】

(敬称略)

所属機関・団体名	前任者		後任者	
	役職	氏名	役職	氏名
東近江警察署	地域課長	赤堀 眞二	地域課長	兒玉 健司
東近江警察署	交通課長	洲 鎌 雅之	交通課長	今井 隆介
東近江行政組合	警防課参事	竹村 豊	警防課参事	杉浦 勝則
近江鉄道株式会社	鉄道部長	遠藤 賢一	取締役執行役員 鉄道部長	松本 康一郎
滋賀県東近江土木事務所	所長	山崎 邦夫	所長	橋本 聡
東近江市総務部防災危機管理課	課長補佐	田中和 則	課長補佐	北川 達弥
東近江市都市整備部	課長	寺田 章男	<small>管理監 (広域事業推進担当)</small>	谷 新一
東近江市都市整備部管理課	課長補佐	安田 宣夫	課長補佐	廣田 裕幸
東近江市都市整備部道路課	課長補佐	小辰 源	参事	河合 哲
東近江市都市整備部都市計画課	<small>管理監 (都市計画担当)</small>	五十子 又一	課長	寺田 章男

※人事異動等による変更

【報告事項(2)】

東近江市実行委員会第2回常任委員会の審議結果について

第1回専門部会（令和4年5月25日）で協議した案件について、第2回常任委員会（令和4年7月27日）で審議決定されたので、次のとおり報告する。

議案	案件	審議結果
第10号	東近江市輸送交通基本計画（案）	原案どおり可決
第11号	東近江市警備・消防防災基本計画（案）	同上

◎参考 第2回常任委員会の審議結果（その他の専門部会案件）

専門部会	案件	審議結果
総務企画	東近江市広報基本計画（案）	原案どおり可決
	東近江市市民協働基本計画（案）	同上
	東近江市歓迎・おもてなし基本計画（案）	同上
競技式典	東近江市競技運営基本計画（案）	同上
	東近江市施設整備基本計画（案）	同上
	東近江市式典基本計画（案）	同上
	東近江市リハーサル大会基本計画（案）	同上
宿泊衛生	東近江市宿泊基本計画（案）	同上
	東近江市医事・衛生基本計画（案）	同上

【報告事項(3)】

競技会場一部の変更（案）について

このことについて、下記のとおり報告する。

記

1 変更内容

【変更前】

種目	種別	競技会場	競技 日数	令和7年（2025年）			
				10/4 （土）	10/5 （日）	10/6 （月）	10/7 （火）
サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	3	●		●	●
		京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド（2面）	2	●	●		

【変更後】

（令和5年5月25日現在）

種目	種別	競技会場	競技 日数	令和7年（2025年）			
				10/4 （土）	10/5 （日）	10/6 （月）	10/7 （火）
サッカー	成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場	3	●		●	●
		京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド（ <u>1面</u> ）	2	●	●		
		<u>東近江市能登川グラウンド（1面）</u>	2	●	●		

2 変更理由

京セラ株式会社の諸事情により、京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド2面のうち1面が使用不可となったため。

【報告事項(4)】

国スポ・障スポ大会会期の決定について

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の大会会期及び競技会会期が決定されたことから、本市開催競技について次のとおり報告する。

1 第79回国民スポーツ大会

令和7年9月28日（日）から10月8日（水）までの11日間

【東近江市開催競技会期】

（令和4年12月9日時点）

競技	種目	種別	競技会場	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8
				日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
サッカー		成年男子	東近江市総合運動公園布引陸上競技場							●		●	●	
			京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド							●	●			
ボクシング		成年男子	東近江市能登川アリーナ	●	●	●	●	●						
		成年女子												
		少年男子												
軟式野球		成年男子	東近江市ひばり公園湖東スタジアム							●	●	●	●	
ソフトボール		成年男子	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	●	●	●								
カヌー	スプリント	成年男子	伊庭内湖特設コース						●	●	●	●		
		成年女子												
		少年男子												
		少年女子												
ゴルフ		女子	名神八日市カントリー倶楽部	●	●	●								

【会期前実施競技】 令和7年9月21日（日）

競技	種目	種別	競技会場	9/21
				日
自転車	ロード・レース	成年男子 少年男子 女子	東近江市特設ロードレースコース	●

2 第24回全国障害者スポーツ大会

(1) 大会会期

令和7年10月25日（土）から10月27日（月）までの3日間

※競技会会期は、令和5年度末までに日本パラスポーツ協会・文部科学省と協議の上、決定されます。

(2) 東近江市開催競技・競技会場

ア 競技名（種別） グランドソフトボール（身体障害）

イ 競技会場 東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド

(3) リハーサル大会日程

令和7年5月24日（土）から5月25日（日）までの2日間のうち1日

【報告事項(5)】

○第79回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会東近江市開催競技日程

令和5年5月25日現在

競技名	大会期間 (令和6年)	大会名	競技会場	種別	チーム数	共催市 ◎主会場	練習会場
サッカー	10月18日～23日	第60回全国社会人サッカー選手権大会	東近江市総合運動公園布引陸上競技場 京セラ株式会社滋賀八日市工場総合グラウンド 東近江市能登川グラウンド(案)	成年男子	32チーム	守山市 大津市 甲賀市 ◎東近江市	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド 東近江市総合運動公園布引多目的広場 東近江市蒲生運動公園第一グラウンド 東近江市ふれあい運動公園
ボクシング	未実施						
自転車 (ロード・レース)	8月～9月 (1日)	第59回全国都道府県対抗自転車競技大会	東近江市特設ロードレースコース	男子 女子	47チーム	◎東近江市	東近江市特設ロードレースコース
軟式野球	11月2日～4日	第28回西日本軟式野球選手権大会	東近江市ひばり公園湖東スタジアム	成年男子	27チーム	◎東近江市 近江八幡市 草津市 守山市 甲賀市 日野町	東近江市すこやか杜運動公園野球場 東近江市おくの運動公園野球場
ソフトボール	9月14日～16日	第76回全日本総合女子ソフトボール選手権大会	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	成年女子	32チーム	高島市 草津市 ◎守山市 東近江市	東近江市長山公園グラウンド 東近江市蒲生運動公園第一グラウンド
カヌー (スプリント)	10月～11月 (2日間)	第61回関西カヌースプリント選手権大会	伊庭内湖特設コース	成年男子 成年女子 少年男子 少年女子	約300人	◎東近江市	伊庭内湖特設コース
ゴルフ	未実施						

○第24回全国障害者スポーツ大会リハーサル大会東近江市開催競技日程

競技名	大会期間 (令和7年)	大会名	競技会場	種別	チーム数	共催市 ◎主会場	練習会場
グラウンドソフトボール	5月24日～25日 (うち1日)	未定	東近江市総合運動公園布引多目的グラウンド	身体障害者	未定	◎東近江市	未定

【協議事項(1)】

わたSHIGA輝く国スポ東近江市輸送交通業務実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会東近江市輸送交通基本計画」に基づき、「わたSHIGA輝く国スポ」(以下「国スポ」という。)における輸送交通業務の実施について万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「県実行委員会」という。)と連携を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、輸送交通業務を実施する。

3 輸送交通業務の一般的事項

(1) 輸送対象者

- ア 選手・監督
- イ 競技役員、競技補助員
- ウ 競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- エ 報道関係者、視察員
- オ 一般観覧者
- カ その他、実行委員会が必要と認めた者

(2) 輸送交通業務の実施期間

輸送交通業務の実施期間は、原則として、公式練習日を含む各競技会の会期中とする。ただし、特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(3) 輸送交通業務の範囲

- ア 輸送交通業務の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舍、主要な駅、指定駐車場及びその他関連諸行事の会場(以下「競技会場等」という。)の相互間とする。
- イ 輸送については、原則として公共交通機関を利用することとし、それに係る料金は自己負担とする。公共交通機関による輸送が困難な場合及び競技の実施に著しく支障がある場合は、計画輸送を行う。
- ウ 計画輸送は、原則として当該輸送交通業務の範囲が近距離(概ね2キロメートル未満をいう。)の場合は行わない。ただし、地域の交通事情等を勘

案し、必要と認められる場合はこの限りではない。

4 輸送交通業務の内容

(1) 輸送業務の内容

ア 輸送計画の策定

関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

イ 指定集合地の設定

輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関・団体等と協議の上、指定集合地を設定する。

ウ 輸送経路の設定

参加人員・時間帯等を考慮し、関係機関・団体等と協議の上、輸送経路を設定する。

エ 必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。

オ 広域配宿における輸送

広域配宿によって東近江市以外に所在する旅館等を宿舎として利用する選手・監督、役員等の輸送を実施する。

カ 同一競技が2市町以上で行われる場合の輸送

同一競技が東近江市と東近江市以外の会場地で行われる場合、関係会場地市町実行委員会と協議の上、必要に応じて輸送を実施する。

キ 一般観覧者の輸送

一般観覧者を安全、円滑かつ効率的に輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、必要な措置を講じる。

ク バス・タクシー乗降場の設置及び係員の配置

輸送対象者の利便と安全を図るため、競技会場等内のバス・タクシーの発着場所に乗降場を設置し、必要に応じて係員を配置する。

ケ 全国輸送との連携

(ア) 指定下車駅等の設定

県実行委員会と協議の上、選手・監督、役員等の下車駅等を、宿泊地の最寄り駅等から1箇所以上設定する。

(イ) 指定下車駅等からの輸送

指定下車駅等と宿舎の相互間の輸送については、原則として公共交通機関等を利用した自主移動とし、それに係る料金は自己負担とする。ただ

し、実行委員会は、移動距離及び道路交通事情を勘案し、必要に応じて輸送を実施する。

(2) 輸送力の確保

ア 臨時バスの運行等

必要と認められる場合には、関係機関・団体等に対して、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するとともに、必要な措置を講じる。

イ 車両の確保

計画輸送に使用する車両は、借上げバス・タクシー等により行い、関係機関・団体等の協力を得て、必要台数を実行委員会が確保する。

ウ 予備車の確保

国スポ期間中、予備車を準備して緊急時に備える。

(3) 交通業務の内容

ア 交通規制

各競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署等の協力を得て、必要に応じて、競技会場周辺等における交通規制措置を講じる。

イ 案内・誘導

輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地へ誘導するため、必要に応じて、主要道路、競技会場及びその周辺並びに駐車場に案内・誘導看板等を設置する。

ウ 交通整理

輸送対象者の通行の安全及び競技会場周辺の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

エ 路上駐車防止

交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場等、周辺の巡回を行う。

オ 指定駐車場の確保及び開設

輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場及び練習会場の周辺等に必要な指定駐車場の確保に努める。

なお、指定駐車場と競技会場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行等必要な処置を講じる。

カ 指定駐車場の管理及び運営

指定駐車場に係員を配置し、車両の適切な誘導を行い、事故防止に努める。

キ 駐車許可証の交付

利用者を限定する必要がある特定の指定駐車場を利用する者に対して、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより、適切な車両誘導及び駐車場の円滑な管理運営を図る。

ク 交通環境整備

国スポ期間中の交通混雑緩和及び環境負荷軽減のため、輸送対象者に対し公共交通機関の利用の促進及び自家用車での来場自粛を働きかける。また、渋滞の原因となる路上駐車の防止及び自家用車利用の自粛協力等の啓発を行う。

ケ 道路機能の保全

国スポ関係車両の通行が予想される道路の破損箇所の補修等、必要な保全対策及び国スポ期間中に交通渋滞が予想される道路や競技会場等周辺の道路工事の計画的な実施について、道路管理者へ協力を求める。

5 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における輸送交通業務の実施についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和5年7月 日から施行する。

【協議事項(2)】

わたSHIGA輝く国スポ東近江市消防防災・警備業務実施要項(案)

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会東近江市警備・消防防災基本計画」に基づき、「わたSHIGA輝く国スポ」(以下「国スポ」という。)における消防防災・警備業務の実施について、安全かつ円滑な運営が行われるよう万全を期するため必要な事項を定めるものとする。

2 実施期間

消防防災・警備業務の実施期間は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ東近江市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が必要と認める国スポ開催前及び開催期間中とする。

3 実施場所

消防防災・警備業務の実施場所は、競技会場、練習会場、宿泊施設、沿道等の国スポ関連施設(以下「関連施設」という。)及びその他必要とされる場所とする。

4 実施体制

(1) 国スポ開催前

実行委員会は、関係機関、団体等との連携を図りながら、平常時の業務体制で行う。

(2) 国スポ開催期間中

国スポ競技会場ごとに消防防災・警備業務の担当を配置し、必要に応じて関連施設の消防防災・警備業務を実施する。

5 消防防災業務

(1) 基本的事項

ア 消防法等関係法令を遵守し、関連施設の消防防災に取り組む。

イ 東近江市地域防災計画及び各施設の消防計画に定められた事項を基本とする。

ウ 関連施設の火災、その他の災害予防及び災害発生時における情報伝達、避

難誘導及び救急救助に関する対策を講じる。

エ 国スポ期間中の火災、その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害の軽減を図るため、防火、防災に対する意識の向上を図る。

(2) 業務内容

ア 国スポ開催前

- (ア) 関連施設における消防防災体制の確立に関すること。
- (イ) 関連施設における消防用設備、水利等の点検整備に関すること。
- (ウ) 消防防災意識の高揚及び啓発活動の推進に関すること。
- (エ) 関連施設での避難訓練に関すること。
- (オ) 関連施設の予防検査（避難経路の点検及び防火安全対策の指導）に関すること。
- (カ) その他必要な消防防災業務に関すること。

イ 国スポ開催期間中

- (ア) 関連施設における火災等の予防、警戒及び鎮圧に関すること。
- (イ) 関連施設の救急救助に関すること。
- (ウ) 関連施設における避難経路の確保及び火災その他の災害発生時における避難誘導に関すること。
- (エ) 気象情報及び火災その他災害情報の収集と伝達に関すること。
- (オ) その他必要な消防防災業務に関すること。

6 警備業務

(1) 基本的事項

ア 関連施設における雑踏事故、車両（自転車を含む。）事故、その他の事故及び事件の防止を重点とした適切な対策を講じる。

イ 国スポ期間中は、関係機関、関係団体等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 業務内容

ア 国スポ開催前

- (ア) 関連施設における警備体制の確立に関すること。
- (イ) 実地踏査の実施に関すること。
- (ウ) 通信連絡体制の確立に関すること。
- (エ) 施設・構造物の安全対策の推進に関すること。
- (オ) 警備員等の確保及び事前教育並びに訓練に関すること。
- (カ) 関係機関、団体等との連絡協力体制の確立に関すること。

(キ) その他必要な警備業務に関する事。

イ 国スポ開催期間中

(ア) 雑踏事故及びその他の事件・事故の防止に関する事。

(イ) 関連施設及び必要と認める箇所での交通誘導警備に関する事。

(ウ) 選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の関連施設での誘導並びに混雑防止の措置に関する事。

(エ) 関連施設及び周辺における犯罪の予防に関する事。

(オ) 関連施設における避難通路の確保に関する事。

(カ) 迷子、遺失物等への対応に関する事。

(キ) 入退場者管理に関する事。

(ク) 不審者及び不審物の発見と適切な対応に関する事。

(ケ) 関連施設への不法侵入予防、施錠確認等の管理に関する事。

(コ) 犯罪行為等、円滑な運営を妨害する者への対応に関する事。

(サ) 通信手段の確保及び運用に関する事。

(シ) その他必要な警備業務に関する事。

7 大規模災害・突発重大事案に係る諸対策

国スポの開催前及び開催期間中において、大規模災害又は突発重大事案が発生し、東近江市災害対策本部が設置された場合は、東近江市地域防災計画に基づき対応する。

8 広域配宿に係る消防防災・警備業務

広域配宿に係る消防防災・警備業務については、関係機関及び宿泊地市町と調整し、実施するものとする。

9 その他

(1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(2) 東近江市で開催する競技別リハーサル大会における消防防災・警備業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附 則

この要項は、令和5年7月 日から施行する。